

道路の分類

道づくりプランでは、区内の道路を幅員や機能に基づき「幹線道路」「地区幹線道路」「主要生活道路」「地先道路」の4種類に分類しています。区は、これら4種類の道路を適切に配置して整備することで、区民生活を支える機能的な道路ネットワークの形成を目指します。

幅の広い道路

(幹線道路、地区幹線道路、主要生活道路)

歩道と車道が分かれており、道路の幅が10m以上ある道路です。多くの自動車が通行し、バス路線の主な経路にもなっています。道路の役割などによって、幅の広いものから順に幹線道路、地区幹線道路、主要生活道路と位置付けます。

幹線道路

環七通り、環八通り、甲州街道など



地区幹線道路

世田谷通り、淡島通り、駒沢通りなど



主要生活道路

西福寺通り、城山通り、赤堤通りなど



住まいに面している道路

(地先道路)

多くの住宅に面し、日常生活を営む上で最も基本となる、幅が6m程度の道路です。住宅から幅の広い道路までを結びます。



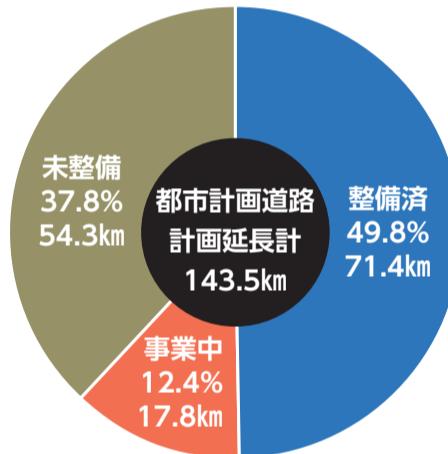
歩車道が分離されていない



道路整備の現状

世田谷区の都市計画道路※の整備率は約5割にとどまっており、整備率は低い状況です。

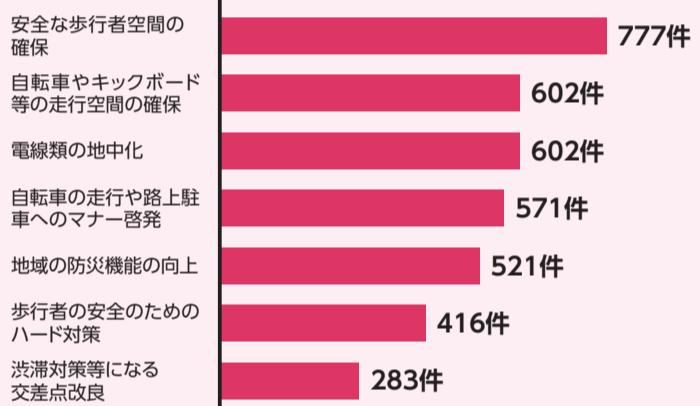
道路ネットワークが不十分なことや狭い道路が多いことで、公共交通機関の利用しにくい地域が存在するほか、歩行者や自転車利用者の安全が確保されないなど、区民の日常生活に様々な影響を及ぼしています。また、防災面でも、延焼遮断帯の形成の遅れなどの問題があります。



▲区内の都市計画道路の整備状況

※都市計画道路とは、都市計画法に基づき、位置や幅員、延長などを定めた道路です。

道路整備を進める上で、重点化してほしい事項は?



▲区民アンケート調査結果(抜粋)(令和6年(2024年)9月実施)

道づくりの方針

道路整備が進んでいないことによる問題や、道路整備をとりまく社会情勢・都市環境の変化を踏まえ、道路整備を進める上で重視すべき点を「道づくりの方針」として定めました。

1 だれもが安全で快適に移動できる道づくり



2 災害から区民の命と街を守る道づくり



3 住みよい環境を支える道づくり



4 街づくりと連携した道づくり

